

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3 年 4 月 7 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200429		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター広島東原		
所在地	広島市安佐南区東原2丁目8-12 (電話) 082 (832) 3025		
自己評価作成日	令和3年2月2日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490200429-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 3 年 4 月 7 日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>①外出支援・・・天気の良い日は散歩に出掛けたり近所のスーパーに買い物に行きます。公園や神社に行くこともありますが、現在はコロナ感染予防の為、買い物外出は中止しています。しかし近くの公園などに出掛けて花を見たり日光浴をして気分転換を行っています。</p> <p>②ホーム独自で毎日、歌やレクリエーションを行ったり各フロアの利用者様と一緒に参加して交流を深めています。</p> <p>③季節の行事を毎月開催しています。行事内容は年間計画に基づいて行っています。コロナ感染予防の為、ご家族様との交流が出来ていないため行事やレクリエーションの時に撮影した写真にスタッフがコメントを記入して毎月のお知らせと一緒にご家族様へ郵送しています。</p> <p>④年3～4回地域の幼稚園と交流会を行っています。光輪幼稚園の園児をホームに招き、歌や手遊び等で利用者様と一緒に遊び楽しいひと時を過ごします。今年はコロナ感染予防の為、行っていません。</p> <p>⑤職員と利用者様と一緒に毎食のメニューを考え、食事は全て手作りです。家庭料理に力を入れ特長としています。</p> <p>⑥毎月季節の壁画を利用者様と一緒に作成し、完成した作品を各ユニットの壁に飾り季節を感じられるフロアです。</p> <p>⑦毎日運動レクを実施しています。ラジオ体操・歌体操・ストレッチ等、筋力upや浮腫の予防に努めています。</p> <p>⑧職員研修を毎月行っています。研修内容は年間計画に位置付け、主に介護技術研修・認知症理解・虐待防止など実施しています。</p> <p>⑨現在はコロナ感染予防対策の為、ご家族様との直接面会は控えていただき、オンライン面会を導入しています。</p> <p>⑩職員の介護福祉士の占める割合が半数を超える要件を満たし、加算を算定しております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>グループホームニチイケアセンター広島東原は、周囲は住宅街とビルが立ち並び、コンビニやスーパーが近くにある所に位置している。散歩に出かけるには、近くの神社や太田川沿いの平坦な道端に咲く花を見たり、畑に出来ている野菜や河川敷を眺めに出かけ、途中で出会う地域の方と挨拶を交わし交流している。皆で一斉に何かをやるのが苦手な方には、ゆっくりと利用者のペースで過ごして頂いたり、体を動かしたいという方には外出や体操等を行ない、お一人おひとりに合わせた支援を行なっている。食事は3食とも手作りで職員が色々模索しながら思考し、旬の食材を使って利用者の好みに応じた物、和洋中を組み合わせた料理や季節に合わせた行事食等、食の楽しみを様々な工夫して、食事が楽しめるように支援している。管理者と職員は、利用者が自宅と同じ様に、笑顔で日々過ごせる事を目指している。職員の接遇に関する研修・介護技術の研修も充実している。職員が生き生きと笑顔で支援する中、利用者の穏やかな表情や笑顔が見え、何よりも皆が楽しめる場を目指している。</p>
--

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼・会議の前に必ず社是と経営理念の唱和を行い、一人一人が理念に基づいた介護を提供しています。	社是と経営理念を朝礼・ユニット会議・ホーム会議で唱和し、常に意識し、地域密着型サービスの意義を理解して、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	保育園児をGHに招いて、歌の披露やプレゼント交換・手遊びなどを行い交流を深めています。 交流会は年3～4回実施。 現在コロナ感染予防対策として、交流会は行っていません。	町内会に加入しており、地域の行事で秋祭りには神輿・子供神輿が来苑したり、とんど祭りに参加している。園児をホームに招き、歌や手遊び等で利用者と一緒に遊び、楽しく交流している。地域ボランティアでフラダンス・日本舞踊・詩吟等の訪問があり、利用者と交流している。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、各行事を中止にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎月、見学会を実施する際に、地域の方にお知らせをし、相談会を開催しています。 毎月作成している壁画やいきいきサロンで作成した品を展示し、見学会や家族会、運営推進会議の際に披露しています。 コロナ感染対策の為見学会自粛しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在コロナ感染予防対策の為、広島市に確認の上開催していません。 運営報告はご家族・包括・民生委員・介護保険課・オーナー等普段参加いただいている方々に郵送又は来訪しお渡ししています。 その際に貴重なご意見を頂くことも有り、ホームに持ち帰り活かしています。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催し、地域包括支援センター職員・民生委員・建物のオーナー・川内の里職員・利用者家族・小規模多機能事業所管理者・管理者等が参加し、交流行事等の実施状況・苦情の状況・事故の状況等を意見交換している。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、参加者からは、書類にて意見を提出して頂き、職員で開催している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	従来、運営推進会議の際にはご案内状を持参して出席いただいております。地域包括支援センター及び民生委員の方にも毎回のご参加をいただいております。会議開催後は報告書を提出しておりましたが、現在は自粛している状態です。	市担当者とは、電話、直接出向く等して情報交換を行い、申請内容や手続き、運営上の疑義について相談をし、助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議参加時に情報交換を行い、連携を図っている。市や地域での催し物がある際には教えて頂き、可能な場合は参加する事で、協力関係を築けるように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員、身体拘束0を意識し、定期的に研修・勉強会を行っています。ご利用者様が自由に生活できる環境を作っています。 居室・リビングの入り口に施錠は一切しません。玄関の施錠は夜間のみ防犯上行っていきます。玄関以外の室内の施錠は24時間行いません。毎月身体拘束廃止検討会を開催しています。	職員は「身体拘束廃止に関する指針」やマニュアルを基にした定期的に内部研修、勉強会を開催し、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロック等の言葉で抑制をしてしまうケアをしないように、言葉遣いや日頃の接遇にも気を付けるといった意識付けを行っている。居室・リビング・玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば職員と一緒に外へ出て、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連の資料・社内マニュアルを基に研修会及び勉強会を定期的に行っています。職員一人ひとりが虐待に関する意識を高く持ち日々の業務に取り組んでいます。特にスピーチロックは気を付けています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	成年後見制度の講習を最低年1回以上は実施し、学ぶ機会を設けています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書で十分な説明をおこない、署名、捺印を頂き、再度契約書で説明を行い理解・納得いただいています。法改正の際も十分な説明を行い同意を頂いています。法改正で料金変更があった時や、加算取得を行う時は改めて重要事項説明書の取り交わしを行っています。その際に十分な説明をさせて頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議時・面会時・その他お電話などで家族様に要望や提案を頂いています。玄関先にアンケート箱、アンケート用紙を設置しています。年一回、顧客満足度調査を実施しています。戻ってきたアンケートの内容は真摯に受け止め改善を行っています。	家族からは面会時や運営推進会議参加時、行事参加時、手紙や電話等で聞いている。意見箱を設置している。利用者や家族に対して普段から、笑顔で挨拶を行ない、会話する時はゆっくりと相手のペースに合わせて、利用者、家族等が話し易い環境作りを心がけている。コロナ禍の中、面会を原則禁止としているが、家族や本人の希望があれば、玄関先に面会場所を設けて、検温や手指消毒、行動記録・マスク着用・3密回避をして、5～10分以内で換気を行って面会を実施している。毎月、家族宛に、事業所便りと、利用者の状況を送付して、意見が言いやすいように工夫している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ユニット会議やホーム会議を毎月開催しています。その時に職員が意見・提案できる環境を作っています。管理者やリーダーが現場で一緒に働き、意見し合える関係を作っています。	毎月のユニット会議やホーム会議・朝礼にて、気軽に意見や提案を出来るような雰囲気作りに努めている。管理者は、職員の提案、意見等は傾聴し、実行出来る内容は業務に反映して、職員の働く意欲や質の確保に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるような職場環境・条件の整備に努めている。	定期的に面談を行い不安や悩み等個々で抱えるメンタル部分の解決のために面談を大切にしています。職場環境、気軽に話合える環境を構築しています。また、勤続年数手当・資格手当・処遇改善手当やキャリアアップ制度の活用により、職員のやりがいや向上心が持てるように努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内の研修は年間計画を作成し行っています。研修で足りない部分については、日常業務の中で指導しています。外部研修に参加し、研修内容を各職員へ落とし込みをして情報の共有を行っています。認知症ケア研修は特に力を入れています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ感染予防の為、交流会や勉強会は現在制限しています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	インテークの段階でご家族やご本人の意向や要望を聞き、不安や困り事の解決を出来る限り行っています。入居時は今までのライフスタイルを大切に、生活環境を大きく変えないよう努めています。安心・快を意識し、ご本人やご家族が安心できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	インテークの段階でご家族やご本人の意向や要望を聞き、ご家族・ご本人が今一番何に困り、不安に思っているのかをしっかりと把握し、不安払拭出来る安心して頂ける様、その都度ご家族やご本人様と話し合いながら一つ一つ解決し関係作りをしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	管理者・ケアマネジャー・ユニットリーダーがアセスメントを行いニーズを抽出していきます。職員と入居前の担当者会議を行い、全職員で話し合い情報共有しています。計画書の作成を行った際は、ご利用者・ご家族に説明し同意を得てサービスを開始します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個々のニーズを見極め、その方に合った介護・支援を行います。自立支援を提供する中で、出来ることと出来ないことの見極めを行い必要なケアの提供を行います。安心して生活できる環境を職員と一緒に作っていきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	現在面会制限があり、家族との関りが少なくなりましたが、オンライン面会を実施し関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの家族との面会が制限される中、短い時間でも関係性が途切れないよう、玄関先での面会やオンラインで関係が途切れないよう努めています。	コロナ禍の中、玄関先での制限のある面会に家族や親戚の人、友人、近所の人、知人の来訪がある他、電話やリモート・手紙での交流を支援している。家族の協力を得て墓参り、外出、外食等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。今年度は新型コロナ感染予防の為、実施出来ない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	毎日レクリエーションや転倒予防ストレッチ体操・音楽体操・ラジオ体操等プログラムに添い実施しています。一人で過す時間が長くないよう、リビングに誘導し皆で関わり、楽しみの一つになるよう、レクリエーションの内容を考案しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用が終了した後も、相談支援は随時行っています。入院等で退去になったご利用者・ご家族にその後の状況など聞いています。グループホームを退去してからも相談にのっています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	計画書を作成する際は、ご家族・利用者様の要望に添える様必ず確認を行っています。また、ご家族が普段面会に来られた際も何か意見や要望がないか確認しています。	日々の生活の中で、利用者一人一人の思いや希望・要望等を会話や表情、仕草等から把握するように努めている。意思の疎通が困難な場合にも、出来る限り本人の思いをくみ取れるように工夫している。困難な場合は家族に生活歴や好きだった事を聞き取ったり、日々の生活の中での表情から思いを汲み取っている。	日々の関わりの中での利用者の言葉等、介護記録に記録し、思いや意向の把握に努め、本人本位に検討される事を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前は情報収集をしっかり行い、ご利用者の生活歴・生活環境の把握を行っていき、馴染みの生活に近づける努力をしていきます。入居後は日常のコミュニケーションや会話のを通し入居前の生活環境などのを聞いて利用者に馴染んで頂けるように支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人一人の生活習慣を把握しながら、無理のない日常生活を送っていただける様努めていきます。また、食後の後片付けや掃除、洗濯干しなど有する能力を活用できる取り組みを行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者がよりよく暮らすことができるために、担当者会議・再アセスメント・モニタリングを行いご家族・利用者様の要望に添った計画書を作成できるよう努めています。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、カンファレンスを開催し、本人の思いや家族の意向、主治医の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。6ヶ月毎にモニタリングを実施し、利用者と家族それぞれの希望を伺い、6ヶ月毎に見直して、出来る限り希望にそえるようなケアプランを立てている。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	一人一人の生活習慣を把握しながら、一日をどのように過ごされているか、どのようなケアが必要か等個別記録に細かく気づきを記入して行く上で、新たに出たニーズを計画書に反映しスタッフ同士で共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様の状況、その時々生まれるニーズに対応します。既存のサービスに捉われない柔軟な対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域で開催される祭りやイベントには出来るだけ参加します。参加するにあたり、安全面には十分配慮し楽しいひと時を地域の方々と一緒に過ごすことが出来るよう努めます。今年度はコロナの関係で地域資源を活用する機会が無かったです。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医と普段から密な関係を構築しています。緊急時の対応、24時間体制の連携を常日頃から行っています。往診時は普段からの細かな状況を報告し、指示、助言を受けています。病状急変時は、かかりつけ医に指示を仰ぎながら必要な援助を迅速に行っています。	本人及び家族の希望を尊重し主治医を決めているが、殆どの利用者が事業所の協力医を希望し変更している。かかりつけ医は、月2回往診があり、訪問歯科は週2回、訪問看護師は週1回、健康観察に訪問している。入居前のかかりつけ医を希望された時は、事業所の職員が通院同行し、かかりつけ医に情報提供をし、受診結果は家族に連絡している。常に職員が同行し、付き添いをしている。	

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携を結び、週1回訪問に来られます。ステーションの看護師の方々も各利用者の状態を把握され、適切な対応・助言・指導を下さいます。緊急時は即時訪問され、迅速な対応・かかわり方をされています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、担当医や看護師に情報提供を行っています。入院中は現状面会はコロナ対策をどの病院も取られている為難しいですが、ナースステーションで話を聞き情報交換を行っています。退院時は入院先からのサマリを確認し状態の把握に努め、退院後のケアへ活かすことができるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に重度化及び看取りに関する指針の同意書を交わし説明を行っています。ご家族・ご利用者の意向を大切に、それに添える様対応しています。医師、家族、管理者とで十分話し合い方針を決めています。	重度化された場合や終末期のケアへの在り方等について、契約時に十分な説明を行っている。かかりつけ医は、訪問看護師と連携して、24時間対応して下さい、職員は安心している。実際に重度化された場合（食べられなくなった時・点滴が必要になった時）は、本人・家族と十分話し合い事業所として出来る事を説明し方針を共有し、関係機関とチームとして支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時対応マニュアルに添い、年1回は研修を行っています。急変、事故の発生時は緊急体制フォローに添い対応しています。急変時のシミュレーションを研修で行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	従来は年2回、内1回は消防署立会いで避難訓練を実施しています。（今年度はコロナ感染予防対策の為、消防署の立ち合いは見送りました）訓練の際は、昼夜様々なケースを想定しシミュレーションを行い、スタッフ全員が避難方法を習得できるよう努めています。各フロアが一つになり連携し合える様に合同で訓練を行っています。	年2回（内1回は消防署の協力を得ている）、小規模多機能と合同で昼夜間の火災や風水害を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方を利用者と一緒に行う事で、避難方法等のスキルを身につけている。近所の方も参加している。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、消防署の参加は、中止している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねない声掛けや対応を心掛けています。言葉掛けは特に注意を呼びかけ、イライラ、語気が強いなど、その時にすぐ注意、改善を促します。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、日々の業務中で、意識して取り組んでいる。入浴や排泄はもちろん、生活全般の中で、常に職員一人ひとりが意識して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の希望・意思を大切に、それに添った対応を心掛け、決して無理強いをしない様、常に意識を持ち対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者様の意思・要望に添い、スタッフ都合の暮らしにならないよう、意識を常に持ち対応しています。各ご利用者のペースに合わせ寄り添い対応しています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	普段から装飾品(ブレスレットや時計、指輪など)を身に付けたり、大きな行事の時にはお化粧をしていたりおしゃれを楽しんでいただける環境が整っています。2ヶ月に1回出張理美容サービスを受け散髪・顔剃り・白髪染めなど行っています。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	グループホームのアピールポイントである食事は特に力を入れ、ボリューム・味・盛り付け、食事形態など細かく指導。各利用者様に合った食事を提供しています。食事は全て職員の手作りで提供しています。また、ご利用者の希望・要望を聞きメニューに取り入れるよう努めています。食後は食器洗い、食器拭きなどを一緒にしています。	3食とも食事は全て手作りで、食材は週3回配達があり、又、それ以外は、職員と利用者で買い物に行っている。職員は利用者の希望を聞きメニューを考えて作っている。食事は、ミキサー・キザミ・ペースト食の対応をしている。おやつ作りでは、たこ焼き・ベビーカステラ・どら焼き・バレンタインの手作りを行っている。利用者は、食器洗いやテーブル拭き等出来る事を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事制限が必要なご利用者には、主治医の指示に基づき対応しています。食事・水分量が一日を通して必要量摂取できない時は、ゼリーやプリンなど食べやすく栄養価が高いものを意識し提供しています。水分を一度に摂取するのが難しい方は一日で何度かに分けて飲んで頂いたり、容器を小さい物に変え飲みやすい様に提供しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後は必ず口腔ケアを促しています。必要に応じスタッフが確認しスポンジブラシで残渣物の除去など仕上げ磨きを行っています。口腔ケアが困難な方はスタッフで行っています。歯科医師・歯科衛生士が週1～2回訪問され、ご利用者の口腔内の確認・検診・口腔ケアを行って下さいます。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を細かく記入し、排泄周期やパターン等の把握を行い、時間の間隔を見てトイレ誘導を行っています。気分が落ち着かないご利用者の方には、声掛けをしてトイレに座ってもらいます。日中は全ての利用者にトイレでの排泄を促しています。毎日デリケートゾーンを温かいお湯で洗浄し、「気持ちいいね」と利用者様から声をかけて下さいます。	排泄チェック表に記録した排泄パターンを把握し、声掛け誘導をして、トイレでの排泄を心がけている。トイレは居室から近い場所にあり、車椅子も対応している。排泄パターンや習慣を把握し、トイレでの排泄を行う事を基本に、自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘の薬を過剰に飲んで頂くのではなく、自然に毎日排便があるよう乳製品の提供やHOTパック・腹部マッサージ等を行っています。強固な便秘症・薬の副作用で便秘になり自然排便が困難な方は、主治医の助言の下内服にてコントロールを行っています。毎日の食事・水分量を把握し、適度な運動を意識しています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴前にはバイタル測定・体調確認を欠かさず行っています。入浴日は定めていますが、利用者様の希望に添いつても入浴できる体制が整っています。失便・失禁時はシャワー浴を実施しその都度清潔にしています。	入浴は週2回で、一人ひとりの希望に合わせて、ゆったりと入浴出来る様に支援している。職員は、1対1になれる入浴時は、思いや要望を聞く良い機会と捉えている。湯船に長く浸かりたい利用者や、多めの湯量を希望する場合は、体調に配慮しながら対応している。入浴を拒まれる場合には、時間をずらしたりと工夫して対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼食後は1時間位居室で横になり休息が取れるよう促しています。居室やリビングでゆっくりと過ごせる時間を大切にしています。夜間は利用者様1人1人リビング、居室でゆっくり過ごして頂き気持ち良く安眠出来るよう支援しています。2時間毎に巡回を行い、安否確認、パッド確認、交換を行っています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤の種類・効能・注意事項をスタッフは把握し、その都度主治医や薬剤師に助言いただき利用者様の体調に適した対応しています。服用後は体調を細かに見えています。			

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎月壁画を作成しています。いきいきサロンを定期的に開催し、季節を感じてもらえる作品作りに力を入れています。完成品をリビングや各居室の壁に飾り達成感を感じてもらっています。直近では12月にクリスマスリースを皆さまと一緒に作成し、全居室の入り口にリースを飾っています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その時の天候やご利用者様の体調、スタッフの人員配置を見ながら、近隣の神社や畑に咲いている花を見に行く、公園に行き遊具に触れ遊ぶ等の外出の機会を作っています。1/1～1/3は順番に近くの瑞穂神社へ初詣に出掛けました。現在コロナ感染予防の為、スーパーやコンビニの買い物は避けています。	天気の良い日には本人の希望を聞きながら、近くの太田川の河川敷の公園に出掛けて花見をしたり、弁当持参で食事を楽しんでいる。又、近所の神社に初詣に出かけたり散歩に行ったり、日光浴をして気分転換を行っている。近くにスーパーやコンビニエンスストアがあり、買い物に出かけていたが、新型コロナウイルス感染予防の為、今年度は中止している。	新型コロナウイルス感染予防の為、近隣のスーパーやコンビニに買い物に出かける事が出来ず、ストレスが溜まっているかもしれませんが、公園や神社や散歩道沿いの畑等を楽しみ、気分転換をされる事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お小遣いは事務所の金庫に預かり保管しています。ご利用者の希望に添い、スタッフが代わりに買い物に行っています。利用者様が化粧品や歯磨き粉・リップなど「買って来て」と依頼を受けた時はスタッフが買い物に行きま。預かったお小遣いを使用する時は、事前に家族の了承を得ています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は自由に使用できるよう準備しています。いつでも電話をかけて下さいとご利用者に伝えています。利用者様に電話がかかってきたら話をして頂いたり、手紙が届いたら本人にお渡しして返事のやり取りが出来る様に支援しています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は全てバリアフリーです。トイレの場所が分かるよう印が付いています。生活に困らないよう工夫をしています。壁には季節の壁画を飾り、季節感を感じてもらっています。リビング、居室など常に利用者様が快適に過ごして頂ける様に細かな温度・湿度調整を行っています。コロナ感染予防対策で定期的に換気を行っています。	リビングは広くて、ガラス窓から差し込む自然光で明るく、テレビやソファ、椅子をゆったりと配置し、利用者が思い思いの場所で寛ぐ事が出来る様に工夫しています。毎月季節の壁画（七夕飾り・書初め・折紙の作品）等を利用者と一緒で作成し、完成した作品を各ユニットの壁に飾り季節を感じている。又、台所からは調理の音や匂いがして、家庭的な雰囲気を感じる事が出来る。温度や湿度、換気、清潔に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人一人自由な生活空間を提供しています。居室でゆっくり過ごされる方、リビングでTVを観て過される方、手芸を行う方、園芸を楽しまれる方など自由に過ごしていただいています。安全を優先し、スタッフは常に声掛け、見守りを行いながら関わりを大切にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使用していた馴染みの家具や生活用品を自由に持って来ていただいています。使い慣れた家具や思い入れのある物を居室に置かれることで安心感を得られています。利用者様1人1人の動線を確認し家具などを配置、ケガのない様に配慮しています。	利用者や家族と相談を行いながら、テーブル・椅子・テレビ・筆筒・衣袋ケース・ぬいぐるみ等、利用者が使い慣れている物を持参している。又、写真・誕生日に頂いた色紙・折り紙で作った作品・花等、好みに応じたものを飾り、環境に大きな変化がなく、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリー・手すりなど環境面は支障なく過せませす。トイレや浴室に誰もがわかる工夫をしています。安全に過せるよう環境整備を常に意識しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

ニチイケアセンター広島東原

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 ニチイケアセンター広島東原

作成日 令和 3年 4月 8日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	23	思いやりや意思の把握。一人一人個別に思いや意向を聞き意向に添える計画書の立案。ご家族の希望や要望・利用者本位の作成が出来ていない。	利用者・ご家族の思いに添う。 利用者本位の計画書を立案・実践していく。	利用者の思いに添う 自由な生活空間・環境づくり ご家族との信頼関係構築	6カ月
2	49	一人一人その日の希望に添い外出をし気分転換を図りたいが、現状は希望に添えない事がある。	コロナ禍の中、買い物等の外出支援は難しいが、散歩等の外出支援は継続していく。	近所の花壇に花を見に行く。 公園や神社に出掛け気分転換を図る。	6ヶ月
3	34	緊急時や事故発生時の備え利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者の様態急変、事故発生時に対して、焦らず柔軟に対応できる。 普段から事故発生・急変時の研修を行う。	利用者容態急変時、パニックにならず、焦らず柔軟な対応。必要な処置を施し医療に繋げ早期対応を行う。研修機会も設け普段よりシュミレーションを行う	6ヶ月
4	27	個別の記録と実践への反映 個別記録の活用、気づきを記録に残す事でのスタッフ同士の情報共有が出来ていない。	個別記録・管理日誌など細かく気づきを残すことで、心身の変化に築くことが出来る。	記録に気づきを残し情報共有することで、心身の変化を早急に把握し対応することが出来る。記録を残す大切さ、情報共有の必要性を理解する	6か月
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。